平成27年国勢調査の調査員を募集します

問合せ:総務課 秘書広報担当 🏠 991-1898

平成27年10月1日を調査期日として、全国一斉に平成27年国勢調査が実施されます。国勢調査は、5年ごとに行われる国の基本的な統計調査で、日本国内に住むすべての人・世帯が調査対象となります。

- ■活動期間/8月中旬~10月 ※活動期間中は非常勤の国家公務員となります。
- ■仕事内容/調査員説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布と回収、調査票の提出
- ■応募資格/①年齢20歳以上で責任をもって調査活動をしていただける健康な方
 - ②調査で知り得た内容など、秘密を守れる方
 - ③選挙関係者及び税務、警察に直接関係のない方
 - ④暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- **■訪問世帯数**/おおむね50 ~ 80世帯
- ■報酬/おおむね40,000円(受け持ち件数によって異なります。)
- ■申込み/6月26日(金)までに総務課秘書広報担当へ。

申込書は町ホームページからダウンロードできます。また、総務課で配布しています。



平成28年度新規採用職員を募集します

問合せ:総務課 職員文書担当 🏠 991-1896

松伏町のために働きたい方や地元で働くことで生まれ育った松伏町を盛りたて、貢献したいと考えている町内在住の方、ぜひご応募ください。

■職種及び採用予定人数

一般事務職	新規学卒者等	3名程度
	民間企業等職務経験者	2名程度
建築技術職		1名

■受験資格

一般事務職 (新規学卒者等)	①大学院卒(昭和63年4月2日以降に生まれた方) ②大学卒(平成2年4月2日以降に生まれた方) ③短大卒(平成5年4月2日以降に生まれた方) ④高校卒(平成7年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	民間企業等の職務経験が3年以上ある方 (昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方)
建築技術職	建築基準適合判定資格者(昭和50年4月2日以降 に生まれた方)

身体障害者手帳の交付を受けている 場合は、次の要件も満たす方

- ①自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能な方。
- ②活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接試験に対応できる方。

■第1次試験(筆記試験)の日程

	新規学卒者等【前期日程】※	平成27年 9 月20日(日)
一般事務職	新規学卒者等【後期日程】※	平成27年10月25日(日)
	民間企業等職務経験者	平成27年 9 月20日(日)
建築技術職		平成27年 9 月20日(日)

※前期日程と後期日程を重複して受験することはできません。

■第2次試験及び 第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

【応募方法等】

受験案内で詳細を確認のうえ、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、6月1日(月)から町ホームページからダウンロードできます。また、総務課及び中央公民館でも配布しています。

○**先輩からのメッセージ** ※メッセージについて、詳しくはホームページをご覧ください。



業務では、知識だけでなく経験も必要ですが、気軽に質問できる雰囲気があり、仕事がしやすい環境です。一緒に松伏町で働きましょう。

浪江 大地 新市街地整備課(平成26年度採用)



窓口対応では、感謝の言葉をいただけた時にとてもやりがいを感じます。 あたたかい人柄の松伏町で、一緒に働けることを楽しみにしています。

畑中 愛

住民ほけん課(平成26年度採用)